

第139回千葉県森林審議会森林保全部会の開催結果（概要）

1 参加者委員

福永健司委員（部会長）、青山定敬委員、清宮敏子委員、尾張敏章委員、
武藤敏雄委員

2 議題

（1）審議事項

議案1「林地開発許可案件」について

3 審議結果

上記の議案1に係る第1号から第6号までの案件について審議がなされ、
すべての案件について森林法第10条の2第2項各号に照らして妥当な計画
であると判断された。

【主な意見】

○第1号案件 [(新規) パープルクロス (株)、スタイルエイト (株) による太陽光発電施設の設置]

委員：「可変式側溝」とは？

事務局：表面の仕上げ勾配と逆の方向に流す場合に使用されるもので、水路底面に調整コンクリートを打設し排水勾配を自由に調節できる水路である。

委員：パネル下の地表処理は？緑化されるのか？

事務局：パネル下は平坦な裸地で表面処理は行わず、新たな林地開発申請区域及び完了した小規模林地開発区域のパネル下は緑化する計画となっていない。(完了している小規模林地開発区域はオンサイト浸透池(平成30年6月以降採用しないこととしている)で計画され、緑化されていない。)

委員：用地内に引き込み柱が2箇所あり、そこには送電設備があるが、送電設備及び太陽光発電設備の管理用の入口・通路は、どのようになっているのか。

事務局：送電線は空中線だが、池の管理道で場内に侵入し、人力徒歩で施設管理する計画となっている。

委員：断面図を見ると小堤の高さが15cmとあるが、高さの基準はあるのか。

事務局：特に小堤の基準などは定めていないが、通常であれば最低50cm位は必要としている。今回15cmとしているのは、計画では全体を面的に2%に傾斜させるなど浸透池に雨水を集水するようにしているのと、水路が大きく2系統設置されるので、事業区域外に流れるということはないが、他法でパネルの外周にフェンスを張ることとされていて、土台程度の小堤を作り、その上にフェンスを張るという計画を事業者が提示した。

委員：事業地内の樹木の処理は場内処理か？

事務局：伐採処理業者による伐採、粉砕の後、堆肥化及び畜産業の敷料等に利用し、場内処理は行わない計画となっている。

○第2号案件 [(新規) (同) ケイアイシステムによる残土埋立]

委員：残置森林域に無立木地が見られるようだが、造成森林と合わせて残置森林の補植等、全体の整備をお願いしたい。

事務局：残置森林の無立木地については、許可後、造成前に先行して植栽するように指導する。

委員：残土埋立時(盛土段階ごと)の施工計画は、本資料以外にあるのか？

事務局：下記のとおり施工計画がある。

- ・丁張りを設置して設計計画法面を確保すること
- ・現地盤に段切りを行い、盛土土砂が滑らないように施行すること
- ・1層30cm程度で層ごとに締め固めること
- ・異常降雨時の対応

委員：残土埋立後は表土を戻し、造成森林とするとあるが、写真を見る限り

- もう表土はないように見える。どこから、どのような表土を戻すのか？
- 事務局：砂利採取が終了し、現地に表土は少ないが、調節池を造成する際の切土や残土を埋める前の整地などで発生した表土を利用し、植栽する層を作る。それでも足りない場合は、購入土等を持ってきて植栽を行うように指導する。
- 委員：森林の復元や造成森林を作る際に土壌が非常に問題だと思うので、その指導は確実にやっていただきたい。建設発生土は植生回復において問題ないということを確認しているか？
- 事務局：残土埋立の場合、植えた木が残るかどうかなどというのは残置森林等の保全計画書に基づいて管理することとなっており、それで緑化しない、若しくは枯れてしまう場合には、補植等行うよう指導する。
- 委員：植栽する樹種は広葉樹だが、申請場所が富津であり、シカによる食害の対策はどのようになされるのか。
- 事務局：状況を聞き取りながら、今後植栽したときにそういった食害が確認されればネットの設置等の対策を指導する。
- 委員：一部盛土について土砂にセメント添加とあるが、緑化に支障はないか？
- 事務局：通常の法面緑化では活着面で支障となるため、植生基材を吹付けることで対応し、現地調査等で確認するなど、必要に応じて適切に緑化されるよう指導する。

○第3号案件 [(変更) 三信建設(株)による砂利採取]

特になし。

○第4号案件 [(変更) (株) Huang Ming Japanによる太陽光発電施設の設置]

- 委員：崩落箇所は緩傾斜に見えるが、崩れた原因は何か？ 斜面上部からの溢水（流入水）か？
- 事務局：当該地はゴルフ場の計画があった跡地で、現事業者が造成する前から崩落地の上部が伐採等されていたことも起因して、昨年台風等の大雨により崩落したと思われる。
- 委員：オリフィスのところで、堆砂を見込まずに施工後の管理を考慮して、堆砂を見込まずにそのまま流す形状に変更とあるが、開発区域の管理にはいいと思うが、砂を流しっぱなしにして良いのか？
- 事務局：堆砂分も含めて、オリフィスの位置が設計されており、オリフィスに流れてくるのは本当に粒子の細かい上澄みのようなものが流れてくる。土砂そのものが流れていくということはあまりなく、そこから下流側の事業者の土地にある土側溝に流れ、その間で土砂等があれば沈殿し、最終的に青道に流す計画となっている。

○第5号案件 [(変更) (株) 君津興業による残土埋立及び中間処理場]

- 委員：調節池管理（浚渫）のための通路（ルート）はどこか？
- 事務局：調節池の堤体に管理用通路を設置し、堤体には事業区域脇の道から直

接進入することができる。

委員：平成 29 年の植栽箇所では樹高 1 m 未満とあるが、もう 3 年経っていて、樹高が 1 m 未満という状況にはならないと思うのだが？

事務局：下草が生えているが、生育が芳しくない状況ではある。平成 29 年に植栽しているのを確認しているが、残土埋立の跡地で、表土は戻していると思うが、生育が芳しくない状況となっているので、もし枯れるなどがあれば植栽・補植を指導する。

委員：植栽樹種としてスギを選んでいるが、スギの場合はその後の管理が必要で、下刈り等除間伐などが必要となるが、どのように対応するのか。

事務局：現地を確認し、下刈りが足りないようであれば指導する。

委員：中間処理場の木材チップの処理はどのようになされるのか、燃料チップ等加工し場外搬出するのか？

事務局：木材チップは全量場外搬出する計画となっており、周辺の事業等で発生した伐木、廃材を場内に設置する破砕機でチップ化する。その際、廃材に釘等の異物が混入している場合は取り除き、木材のみ処理する。また、1 月当たりおおよそ 100t を処理する計画であり、チップは牧場の敷きわらの代替品として販売するほか、バイオ肥料の原料として販売を予定している。

○第 6 号案件 [(変更) FS Japan Project9 (同) による太陽光発電施設の設置]

委員：広大な面積の開発行為なので、最近の気象も考慮に入れて、慎重に進めてもらいたい。

事務局：昨年度と同程度の規模の台風が今年度も来ることを想定して、台風シーズンに適切な防災対策がなされるよう事業者を指導していく。

委員：県も定期的な巡回をお願いしたい。

事務局：梅雨時期に実施している防災パトロールにて、現地の防災措置設置状況を確認している。

○その他 (全体)

委員：今回の長雨について、各地で水害等発生しており、千葉県も今年の梅雨の期間の長さもあり昨年のような台風被害が発生するだろうという心配がある。開発工事箇所について、事業者、管理者共に注意し、最近の気象を考慮して開発を進めて頂きたい。

事務局：昨年度と同程度の規模の台風が今年度も来ることを想定して、適切な防災対策がなされるよう注意深く確認するとともに、事業者への指導を行っていく。